

# 三戸町教育大綱 (第2期)

～歴史を知り、文化を紡ぎ、生きる力を育むまち～

令和2年3月  
三戸町教育委員会

## ○はじめに

地方公共団体の長は、総合教育会議において教育委員会と協議し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

町では、将来の町のあるべき姿を描き、その実現に向けた施策の方向性を明らかにした第5次三戸町総合振興計画「みんなが集う、みんなで創る、みんなを笑顔に 美しいふるさと さんのへ」に沿ってまちづくりを進めております。教育に関する基本的な方針は、「歴史を知り、文化を紡ぎ、生きる力を育むまち」の項目を定めており、「三戸町教育施策の大綱」として位置づけるのにふさわしい内容となっています。

このことから、町総合計画に規定されている「歴史を知り、文化を紡ぎ、生きる力を育むまち」を大綱として教育施策を推進することとしました。また、計画期間は、町総合基本計画の計画期間である令和6年度までとします。

## ○大綱の基本方針

第5次三戸町総合計画の基本方針に基づき、以下の14の施策の実現を図ります。

### 1 学校教育の推進

義務教育の9年間を見通し、子どもの発達段階と学習の連続性を重視した小中一貫教育を引き続き積極的に推進します。

学校は、地域や家庭とともに子どもたちを育むことを念頭に置き、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動の展開に努めます。また変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちが国際社会や科学技術の進歩に対応し、主体的に未来を切り拓き、より良い社会を創り出すことができる資質・能力の育成に努めます。

教育環境の整備においては、ICT、IoTやグローバル化など時代の変化に対応するため、各種機器の充実に努めます。

#### ① 小中一貫教育の推進

義務教育の9年間を見通し、子どもの発達段階と学習の連続性を重視した小中一貫教育を積極的に推進するとともに、就学前の幼・保や卒業後の主な進路である高等学校との連携を強化し、児童生徒の望ましい人格形成と学力の定着・向上に努めます。

#### ② 個に応じた支援の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することで支援体制を充実させ、不登校や問題行動の減少に努めるとともに、教育支援の充実や小中一貫教育チューター（特別支援教育支援員）の配置など、様々な障害や特性のある児童生徒に対応した教育を推進するための体制整備に努めます。

また、いじめの積極的な認知と組織的な対応を徹底し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。

### ③ 教育環境の整備

ICTやグローバル化など時代の変化に対応するため、各種機器の充実に努めます。

また、安全で安心して学習できる学校環境づくりのため、学校、家庭、地域と連携し、児童生徒の登下校の安全対策の充実等に努めます。

### ④ 教育内容の充実

基礎的、基本的な学力を身に付けるため、習熟度や興味、関心に応じた少人数学習やティームティーチング等のきめ細かな指導の推進に努めます。

さらに、各教科のカリキュラムを見直し、小中学校9年間を通した円滑な教科指導に努めます。

### ⑤ 小・中・高の連携の強化・促進

小学校・中学校・高等学校の連携を促進することにより、12年間を見通した連続性と発展性のある学習指導や生活指導に取り組み、将来の三戸町を担う人材の育成に努めます。

## 2 社会教育の推進

町民の学習意欲を高め、住民ニーズの掘り起こしと学習機会の拡充に努めます。

また、生涯学習拠点施設の活用促進や既存施設の充実を進めるなど、学習環境の充実を図るとともに、地域活動に主体的に取り組む人材の発掘と育成に努めます。

町民の健康や体力づくりへの関心やスポーツを楽しむ気運の高まりに対し、多様な参加機会の提供に努めながら、ニュースポーツの普及などスポーツの振興を図ります。

また、スポーツを通じ、地域におけるさまざまな交流と連携を創出していくため、団体や指導者の育成・支援を行うとともに施設の利用促進・充実に努めます。

町民が、人と人のつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、一人ひとりの生涯にわたる学習と社会参加を実現する社会教育を推進します。

### ① 学校・家庭・地域の協働による未来を担う青少年の育成

未来を担う人材である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、教員、保護者、地域住民が対話により連携・協働しながら社会全体で子どもたちの育成に努めます。

### ② 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成

豊かで住みよい地域社会、活力ある持続可能な地域コミュニティ形成に向けて、地域活動に主体的に取り組む人材や次代の地域を担う若者の育成に努めるとともに、人材相互のネットワークづくりに努めます。

### ③ 一人ひとりの主体的な学習と社会参加の推進

町民一人ひとりの生きがいとなる主体的な学習活動を推進するとともに、学習の成果を地域で生かすことができるよう、社会参加活動の支援の充実に努めます。

### ④ 社会教育推進のための基盤整備

生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の機能充実及び活用促進に努めます。また、社会教育関係団体等が行う活動の支援に努めます。

### ⑤ 生涯スポーツの振興

心身の健康を保つことは、人間の幸せの基礎であり、明るく豊かなまちづくりを進めるための推進力となります。

生涯にわたり健康で明るく豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりの充実に努め、生涯スポーツの推進に努めます。

## 3 文化・芸術の振興

多彩で個性ある文化・芸術の創造を図るため、住民の自主的な活動を支援するとともに、活動環境の充実に努めます。

泉山遺跡や三戸城跡など町の長い歴史の中で人々によって培われてきたさまざまな歴史・文化遺産を後世に伝えるため、保護と伝承に努めます。

### ① 文化・芸術活動の支援

町民の文化・芸術の振興発展を図るため、文化・芸術活動に対する意識の高揚とそれを支える指導者や後継者等人材の確保・育成に努め、団体が自主運営できるよう支援を充実するとともに、文化協会等との連携強化に力を入れ、文化・芸術を核にした地域づくりを促進します。

町民の文化・芸術活動を推進するため、文化協会をはじめとする各団体による公演会や展示会等発表の場の効率的な運営や支援に努めます。

### ② 文化財の保存と整備・活用

町内に所在するかけがえのない文化財や歴史文化遺産を次代に伝えるため、調査や記録作成を行い、適切な管理の下、保護・保存に努めます。また、町有・私有を問わず、文化財を守り伝えようとする意識の啓発を進めるとともに、郷土の誇りある文化として発信できるよう効果的な活用に努めます。

中世における三戸南部氏の領国支配の拠点であった三戸城跡については、国史跡指定を目指し、計画的な取り組みを進めます。

これら歴史的文化遺産に触れる機会として、魅力ある展示や講演会などの様々な事業の実施により、町民の郷土愛の醸成を促します。

### ③ 文化施設の充実・整備

貴重な文化財の研究成果の公開・展示など活用促進を図るため、三戸町立歴史民俗

資料館をはじめとした既存の文化関連施設の運営充実を図ります。

文化・芸術団体が活動できる拠点の確保に努めるため、既存施設の適切な維持管理に努めます。

#### **4 国際性豊かな人づくり**

町民それぞれが自分たちの文化に誇りを持ち、異なる文化や習慣を持つ人々と出会い・交流を通じて国際性豊かな人づくりを展開するため、町民レベルの自主的な国際交流を支援するほか、小学校1年生からの英語授業の開始など、小中一貫教育プログラムに基づいた町独自のカリキュラムを実施し、国際化時代に対応できる人材づくりを推進します。

##### **① 国際化の時代を担う人づくり**

国際化の時代を生き抜くためには、国際化時代に対応できる国際人としての資質を身につけることが必要です。本町ではその基礎となる英語学習について、外国語指導助手（ALT）の標準以上の配置、英語授業の小学校1年生からの開始など、小中一貫教育プログラムに基づいた町独自のカリキュラムを実施し、英語教育の充実を図ります。

また、実際に海外に足を伸ばし、直接会話を交わし、異文化体験を通して国際理解を深める中学生海外派遣事業をさらに充実させながら継続し、国際化時代に対応できる人材の育成に力を入れます。

##### **② 町民の国際認識・理解の醸成**

小中学生の国際理解の推進のためには、それを支える町民の国際認識・理解も深める必要があります。姉妹都市であるタムワース市との行政交流や教育交流などを通して、町民レベルでの異文化の理解と国際感覚の高揚を図るよう努めます。